

魏志倭人伝の行程に誤りは無かった

2021/1/31 (1版)

塚田和正

まえがき

魏志倭人伝の解説については、記載には誤りがあるということを前提として、その誤りとするところを読み替えることで多くの説が論じられてきた。

筆者は編纂者が魏志倭人伝のわずか二千字に限定された文章の行間に秘めた真意を読み解いた。

その結果、魏志倭人伝に記された行程には、一字一句誤りもなければ矛盾もないことがわかった。

それは九州を時計回りに一周して「邪馬台国」に到着する道程であった。

1. 魏からの使節団の調査、記録方法と倭人伝の編纂について

1) 魏から倭国にきた使節団の構成について考えて見る。

魏からの使節として高官とそのお付きの役人が「帯方郡」にある出先の役所で「帯方郡」の役人と合流し「倭国」への使節団を構成した。「帯方郡」の役人にとっては本国の高官が来たこともあり、使節には案内役の役人や通訳などが加わった。案内役や通訳には「倭国」へ何度も行った経験豊富な役人が選ばれた。「帯方郡」の役人は魏の高官に対して「倭国」までの道程に関する資料として、経由する国々やそこまでの移動手段、距離、方角が書き込まれた行程表を用意していた。

行程表は豊富な経験をもとに「伊都国」までは詳しく正確なものであった。

2) 小国の高官の名前はどの様に調べたか

使節団は行く先々の小国で、その都に招かれて高官から歓迎を受けた。

その際に会った高官の名前（管職名）を漢字化し記録した。

高官の名前を記すことにより実際に行ったことと会ったことの証明とした。

高官から挨拶を受けなかった国では記録はない。（例：末蘆国）

敵国の「狗奴国」については、訪問できないので「倭国」の役人より説明を受けた。

3) 戸数についてはどの様に調べたか

その国の役人などから聞き取った。

各国は少しでも大国であることを示したくて、実際よりも戸数を水増しした。

4) その国状、地理については、どのように調べたか

使節団が現地で見聞きしたことや、通過した国々の役人などから聞きとったことを記録した。

5) 各国間の方角、距離については、どの様に調べたか。

「帯方郡」の役人から渡されていた行程表に記された距離、方角を写し取った。

使節団が行く先々で通過した国々の方角や距離をその場で測って記録することなど当時の技術では不可能である。

「帯方郡」の役人は以前から「伊都国」との往来があったことから、既にその間の距離、方角など道程に関する正確な情報を持っていた。

従って倭人伝に記された距離、方角などの情報は「帯方郡」の役人から得たものであり、誤りがあることなどあり得ない。

6) 使節は報告書をどのようにまとめたか

使節は「帯方郡」の役人が作成した行程表を基にその行程の順序に従って現地で得た情報を加えて日報の形式で毎日の行動を記した。

使節は行動の記録を省略することなく報告書にまとめ提出した。

7) 魏志にはどの様に記されたか

魏志では倭人伝に割り当てられた字数はわずか二千字であった。

有事を考慮して「倭国」の首都までの道程を正確に記すよう命じられていた。

編纂者は使節が作成した報告書やそれまでにあった歴史資料などから記載すべき必要最小限の情報を選定し二千字に収めた。

二千字という限られた字数に収めるために可能な限り字数を省いたため解釈の難しい文章も生まれた。

2. 末蘆国へは二つの海路があった

魏からの使節団は「倭国」に入るために海路で「対馬」から「壱岐」、「壱岐」から「倭国」の海の玄関口である「末蘆国」の港に上陸、「倭国」への入国手続きなど一切を取り仕切る役所がある「伊都国」に陸行している。すなわち「倭国」に入国するには「末蘆国」の港に上陸し、そして「伊都国」で入国の手続きをすることが決められていたと推測する。

倭人伝には「狗邪韓国」から「末蘆国」に至る海路については以下に書かれている。

1) 始渡一海 千余里 至対海国 (狗邪韓国→対馬)

2) 又南渡一海 千余里 名曰瀚海 至一大国 (対馬→壱岐)

3) 又渡一海 千余里 至末蘆国 (壱岐→末蘆国)

三つの文章共に同じ構成となっているが、1) 3) には渡る方角も海名も記されていない。

2) では方角の「南」が示され、その上渡る海の名前「瀚海」が記されている。

この違いは何故か、行間を読むこととする。

1) 3) については行き先の「対馬」、「壱岐」を示せばそこへの海路は一つだけのため方角も海名も記す必要がなかったと考えられる。

2) では行き先「壱岐」への方角と海名を示す必要があったのは、「壱岐」とは別の「末蘆国」に行く海路があったためと推察する。

「帯方郡」の役人が示した行程表には「対馬」から「末蘆国」までの海路として「壱岐」経由と「沖ノ島」経由の二つの海路が描かれており、今回の旅は「壱岐」経由で行くことを

説明されていたものと考えられる。

このため、もう一つの海路があることをにおわせる文章として、方角の「南」と渡る海「瀚海」を付け加えたと推測する。

従って、「沖ノ島」経由で行ったならば2)の文章は

4) 又東渡一海 名曰「××」海 至「沖ノ島」となっていたであろう。

「対馬」と「壱岐」の間の海は「瀚海」と呼ばれ、「対馬」と「沖ノ島」の間は「××」海と呼ばれていたと推測される。なお「沖ノ島」と「××」海の当時の呼び名は不明である。

すなわち「末蘆国」の港に至る海路として、3)「壱岐」を経由する海路と、4)「沖ノ島」を経由する海路が「卑弥呼」の時代に確立していたと考えられる。

「倭国」の海の玄関口である「末蘆国」へは、

(イ) 対馬→壱岐→末蘆国

(ロ) 対馬→沖ノ島→末蘆国

海の玄関口の港は(イ)、(ロ)どちらの海路を通っても便利な場所にあったと考えられる。

この港がある国こそが「末蘆国」となる。

この港の場所は、海路の距離が(イ)(ロ)同程度となる宗像付近が適合する。

このことから海の玄関口「末蘆国」は「宗像」付近であると判断する。

「宗像」は「壱岐」から千余里の距離にあり倭人伝の「末蘆国」の記述にも合致する。

「末蘆国」を「唐津」付近とする説もあるが、(ロ)の「沖ノ島」経由の海路では「唐津」は著しく遠くなりあてはまらない。



以上倭人伝の行間から読み取れる結論

5) 「対馬」から「末蘆国」までは、「壱岐」を経由する海路と「沖ノ島」を経由する二つの

海路があった。

6) 二つの海路の到着港に当てはまる地は「宗像」であり、ここが「末蘆国」である。

3. 「末蘆国」と「伊都国」の関係について

1) 海の玄関口「末蘆国」については、

又渡一海 千余里 至末蘆国 有四千余戸 濱山海居 草木茂盛行不見前人
好捕魚鰯 水無深淺 皆沉没採之

解釈1) 使節団は「末蘆国」の港から次の「伊都国」へ直行したと考える。このため国の高官のいる役所に寄らなかったのが倭人伝にはその名前などは記されなかった。直行したことで裏道を通ることもあり、木々が生茂った獣道のようなところを通ったのであろう。

2) 「末蘆国」から「伊都国」への行程と「伊都国」の体制について

東南陸行 五百里 到伊都国 官曰爾支 副泄謨觚柄溝觚 有千余戸 出有王
皆統属女王国 郡使往来常所駐

解釈2) 使節団は陸行で「伊都国」に到着し、その高官などから挨拶を受けたのでその名前が記されている。

千余戸の戸数があり、代々の王は女王国の統治下にあることから、「卑弥呼」の配下にあったことがわかる。

「伊都国」は「帯方郡」から郡使が往来し、駐在する所でもあることから、「帯方郡」の役人にはなじみの場所であることがわかる。

3) 「伊都国」に置かれた一大卒の役割について

自女王国以北 特置一大卒檢察 諸国畏憚之 常治伊都国 於国中有如刺史
王遣使詣京都帯方郡 諸韓国及郡使倭国 皆臨津搜露 傳送文書賜遺之物詣女王
不得差錯

解釈3) 「女王国」以北には、特別に小国間の治安を守る一大卒がおり、その役所が「伊都国」に置かれていた。「伊都国」にいた王とはこれらの小国を束ねる王であったと考えられる。これらの小国は「伊都国」の周辺にあったと考えられることから、「伊都国」も「女王国」より北にあったと推察できる。

「女王国」とは「倭国」全体のことではなく、また「女王国」という国があったわけではない。「邪馬台国」の中にある「倭国」の首都の地・女王の居住場所・「卑弥呼」の宮殿を「女王国」と称し、倭人伝にはここを「女王国」として記した。

一大卒の役人は「倭国」から「魏」の王への遣いや「帯方郡」や「韓国」からの使いの送り迎えに、また貢物や贈り物の伝授、確認を行うため港（津）に出向いていた。このことからこの港（津）は、海の玄関口に当る港といえる。従ってこの港は「末蘆国」にある港が相当する。使節団が海の玄関口「末蘆国」の港に上陸した時も一大卒の役人が出迎えていたことが想像できる。これから「伊都国」は港（津）のない内陸の国であったことがわかる。

「帯方郡」からの役人、「倭国」から派遣される高官や一大卒の役人などは「伊都国」と

「末蘆国」の港の間を頻繁に往来していたことがわかる。従ってその間の道路は、獣道のようなものでなく整備されていたとするのが妥当である。

解釈4) 倭人伝には「伊都国」の戸数は千余戸と記されている。周辺の小国を治める王と一大卒がいる国にしては戸数が少なすぎるとも考えられる。

「伊都国」は「帯方郡」の役人からもよく知られた存在であり、水増しの戸数を記すことはできなかつたため、倭人伝には正しく千余戸と記されたと考える。

「伊都国」は周辺の小国を束ねる王と、貿易や出入国の管理や取り締まりをする一大卒の役所及び「帯方郡」の役人が駐在し大使館の役目をする役所などを集めてできた外国対応を専門とする「役所だけを集めた特異な国」であったと推測する。

「伊都国」の住民は役人とその関係者のみとすれば千余戸であっても妥当である。食料などは周辺の配下の小国が供給していたのであろう。

解釈5) 「伊都国」は「倭国」に属する国ばかりでなく、日本列島の各地にあった「倭人の国」に対して開かれた特別な国であったと考える。

「倭国」に属さない「倭人の国」が、「帯方郡」や「韓国」に遣いを出したい、あるいは貿易をしたいというような場合は、「伊都国」に駐在する「帯方郡」の役人などを介して行っていたことが考えられる。日本海に面した「倭人の国」は独自の交易ができたが、特に瀬戸内海側の「倭人の国」は「伊都国」を介して交易をしていたと考えられる。

4. 水行と南至の解釈

1) 南至投馬国 水行二十日 官曰彌彌 副曰彌彌那利 五万余戸

2) 南至邪馬台国 女王之所都 水行十日陸行一月 官有伊支馬 次曰彌馬獲支
次曰奴佳鞮 七万余戸

この文章の「南至××国水行×日」について「南至」と「水行」を関連付けて現実的な解釈を見つけた。

解釈1) 「水行」という単語は「帯方郡」から「狗邪韓国」までの朝鮮半島の西海岸に沿った舟旅に使われている。

「帯方郡」からの舟旅は陸地に沿って沖合を航行、南に進み陸地が見えなくなるところで東に進むということを繰り返して「狗邪韓国」に至る舟旅と考える。

1) 「投馬国」 2) 「邪馬台国」の「水行」で使われた舟は朝鮮半島で使われた舟より小舟であり、沖合に出ることができなかつたため、日中のみ海岸線に沿って航行、夜は陸に上がって泊まるような舟旅であったと考える。

解釈2) 「南至」の「南」とは出発地の海岸線を南の方角に出航することである。「至」の到着地が出発地よりも南であることを意味するものではない。南の方角に出航するためには出発地の海岸線は南北に走っている必要がある。

3) 「投馬国」への出発地「不彌国」の場所を探してみる。

「不彌国」から「南」に「水行」ということは、出発地の海岸線が南方向に延びている

ことを意味している。

すなわち海岸線が南北に走る場所に「水行」の出発地である「不彌国」があることになる。「壱岐」の周辺の玄界灘には適合する南北に走る海岸線はない。周防灘の海岸線は南北に走っており条件に適合する。従って周防灘に面して「不彌国」があったとすることができる。周防灘にある「不彌国」から「奴国」、「伊都国」と倭人伝に記された距離、方角を逆にたどると海に面した「末蘆国」に到着することになる。

玄界灘に面した「宗像」を「末蘆国」とすると距離、方角の条件に合致する。

倭人伝では壱岐の「一大国」より「末蘆国」は千余里とされており「宗像」がその距離にも適合している。

この二つの条件が合致する場所は「宗像」付近となることから、「宗像」が「末蘆国」であるという証明になる。

4) 「邪馬台国」への出発地「投馬国」の場所を探してみる

「不彌国」から「投馬国」へは九州の東海岸沿いを水行二十日で「投馬国」に到着する。これから「投馬国」は南九州の国になる。「投馬国」から「南」に水行で「邪馬台国」に出発するので、その海岸線は南北に走っている場所になる。南九州で南北に走る海岸線としては鹿児島湾が適合する。従って「投馬国」は鹿児島湾奥であったと判断する。

5. 「投馬国」と「卑弥呼」の関係を読み解く

倭人伝では「投馬国」まで水行で二十日かかっているが、それまでに通過した国々について一切記されていない。この間「投馬国」以外にどこにも立ち寄りなかったとすれば理解できるが、当時の航行術ではあり得ないことである。また「投馬国」から次の「邪馬台国」まで水行十日、陸行一月かかっているがその間についても一切記されていない。

これまでの研究者は「投馬国」を単なる経由地の一つとして扱い、その場所を発音の類似性をもとに各地に比定してきたが、それ以上の検討はなされてこなかった。

すなわち二カ月に及ぶ旅の中で「投馬国」のみが倭人伝に記された理由について追及してこなかった。また「投馬国」はどんな国で「邪馬台国」や「卑弥呼」とどんな関係があったかなどについて研究者は触れてこなかった。

これまで追及されてこなかった「卑弥呼」と「投馬国」とを結び付ける関係について考察する。

解釈1) 使節団に対して、「帯方郡」の役人は事前に「伊都国」までの行程表を用意していた。「伊都国」において「卑弥呼」の使いと首都「邪馬台国」への道筋を相談して決めることになっていた。

「卑弥呼」の使いから「水行」により「倭国」を一周して「邪馬台国」に至る案が出されて使節団が受け入れた。この「邪馬台国」への行程は、正式の道順と異なり、付け足された旅であった。

この追加された行程は付き添っていた「帯方郡」の役人も行ったことがない初めての

旅程であった。このため使節団にとって方角も距離もわからないままの旅となった。

この追加された旅には「倭国」の役人が付き添い案内した。しかしこの旅は未知の旅であることを考慮して、使節団の長である魏の高官は行かなかったこともあり得る。

この追加の旅の目的は、魏の使節に「倭国」の大きさを実感してもらうことにあった。

これには「倭国」と同様に魏に朝貢している朝鮮半島の国々に対抗して、「倭国」の方が大国であることを認めさせ、優位な立場に立ちたかったことにある。

解釈2)「卑弥呼」の使いは、さらに使節団に「水行」による「倭国」一周の途中で南部にある大国「投馬国」に立ち寄ることも求めた。

「卑弥呼」は「邪馬台国」のある北部九州だけでなく、南部九州も完全に支配していることを示すために「邪馬台国」から遠く離れた「投馬国」に使節団を立ち寄らせた。

「卑弥呼」の要求を受け入れた使節団は、鹿児島湾口から「投馬国」に立ち寄るため湾内奥深くまで入りその都を訪問した。「卑弥呼」から連絡を受けていた「投馬国」は使節団を歓待した。

「卑弥呼」が遠く離れた「投馬国」に使節団を訪問させることができたということは両者の間に深い信頼関係があったからできたことである。

解釈3) この離れた両者を固く結ぶものは姻戚関係以外にあり得ないと推察する。

「卑弥呼」は推されて「倭国」の王になったことから、初めから「邪馬台国」に居たのではなく、王となって「他の国」から「倭国」の首都「邪馬台国」の宮殿に移った。

この「他の国」こそが「投馬国」である。「投馬国」は鹿児島と宮崎にまたがる霧島連山周辺一帯を領地とする「邪馬台国」に次ぐ大国であった。そこで「卑弥呼」は霧島連山を信仰の山と仰ぐ神に仕える巫女であったと推定する。

しかも「卑弥呼」は「投馬国」支配者一族の長であったとすることが妥当である。

従って「卑弥呼」と母国「投馬国」の間には深い信頼関係があつて当然である。

母国「投馬国」は首都「邪馬台国」に居る「卑弥呼」を物心両面で支えていた。

「卑弥呼」には「投馬国」から多くの侍女や衛兵などが「邪馬台国」へ同行した。

このため「卑弥呼」の時代には両国間に頻繁な往来があつたことから、「水行」で九州の西海岸周りの鹿児島湾と筑後川を結ぶ航路ができていた。

使節団に対して「倭国」一周の旅によって大国であることを示す意図があつたが、「投馬国」以外の国々については、倭人伝の二千字という制約から省略され、旅にかかった日数のみが記されることとなった。二カ月に及ぶ「邪馬台国」への旅は、正式の「邪馬台国」への道順とは関係のない付け足された道程であつたことから記載は不要とされた。

6. 放射式の解読理論は破たんしている。

放射式解読では「伊都国」を起点として「伊都国」→「奴国」、「伊都国」→「不彌国」、「伊都国」→「投馬国」、「伊都国」→「邪馬台国」のそれぞれが個々に訪問国となる。また「投馬国」と「邪馬台国」の起点は「帯方郡」とする解読もある。

「邪馬台国」については目的とする訪問国になることからその記載は当然である。しかしそれ以外の国々の記載については何のために訪問したのかその理由が全く不明となる。

これに対して順次式解読ではこれらの国々はすべて「邪馬台国」への経由国であることから訪問して当然となる。

放射式解読支持者は、「邪馬台国」以外の国々への訪問理由について説明できていないか、それらの国の存在を無視している。

放射式解読によれば、結果として「邪馬台国」への行程と全く関係のない「奴国」「不彌国」「投馬国」の三国が倭人伝に記載されていることになってしまう。

倭人伝の編纂者からすれば、二千字という限られた字数の中で意味のない国々を記すことなどあり得ない。

よって放射式解読理論は破たんしており、順次式解読こそが正しいといえる。

7. 卑弥呼の時代の「末蘆国」は松浦半島にはない

平安時代には松浦半島に松浦郡、糸島半島に怡土郡があったことから、「末蘆」国と「松浦」郡、「伊都」国と「怡土」郡の発音の類似性をもって、「末蘆国」を松浦半島の「唐津」に、「伊都国」を糸島半島の「糸島」に比定することが定説化されてきた。

しかしこの比定地は魏志倭人伝に記された方角、距離とも全く合致していないばかりでなく、壱岐から松浦半島に上陸して「伊都国」に陸行するよりも、直接糸島半島に上陸した方が「伊都国」は近くなるなどの地理的な矛盾が生まれた。

しかしこの不合理は魏志倭人伝に記された方角や距離が誤っているからであるとして、邪馬台国研究者はこの非合理性に関して論理的矛盾の解明を避けてきた。

それは、魏志倭人伝に記された方角、距離は誤っているとする方が邪馬台国研究者にとって、持論の「邪馬台国」の地を導くために方角、距離を都合よく変えられるので便利であったからである。

解釈1) この論理的矛盾の原因は地名が移ったことにあるとすることで解明できる。

多くの研究者の間では、権力者が動くとき地名もそれに伴って移るという理論が定説化されている。この定説をこの比定地に当てはめると合理的説明ができる。

四世紀に入り大和政権が北九州地方に進出し、「宗像」から「沖ノ島」経由で朝鮮半島と独自の交易を始めた。

一方、大和政権による支配を嫌った本来の「末蘆国」、「伊都国」などの権力者とその一族は「卑弥呼」の時代から繋がりがあった壱岐の「一大国」の近くの松浦半島と糸島半島に逃れて、前の国名「末蘆」、「伊都」を名乗った。

また大和政権は進出した北九州地方から「末蘆国」、「伊都国」などの「卑弥呼」の時代の地名を消し去った。

これらのことが後世まで伝わり、松浦郡、怡土郡の地名が残った。この残った地名の

類似性を根拠として「末蘆国」が松浦郡の「唐津」、「伊都国」が怡土郡の「糸島」付近と比定され定説化した。

しかしこれらの比定地は「卑弥呼」の時代の「末蘆国」、「伊都国」の場所ではなく、其の後に移った松浦半島と糸島半島の地であったので、魏志倭人伝の記載と全く合わないという論理矛盾が生まれた。

この論理矛盾は「卑弥呼」の時代以後に「末蘆国」「伊都国」などの地が松浦半島、糸島半島に移り、その地名が残ったとすることで全て解消される。

「末蘆国」という地名が消された「宗像」を「卑弥呼」の時代の「末蘆国」とすることで、魏志倭人伝の記載と整合が取れる。

8. 九州を一周する「水行」の旅

使節団一行は「狗邪韓国」から海路で「対海国」、「一大国」を經由して玄界灘に面した「宗像」の「末蘆国」に上陸、そこから陸行で「伊都国」、「奴国」を経て周防灘に面した「不彌国」に到着した。「不彌国」より「南」に水行二十日、九州の東海岸を右に見て海岸線に沿って鹿児島湾奥まで航行して「投馬国」に到着する。次に「投馬国」より鹿児島湾を「南」に出航し水行十日、九州西海岸を航行する。

この時代、「卑弥呼」と「投馬国」は親密な関係にあったことから「邪馬台国」と「投馬国」との間には、鹿児島湾を南に出航し、九州の西海岸に沿って航行し島原湾から有明海に入り、そこから筑後川流域の「邪馬台国」に到着する航路が出来上がっていたと推察する。

しかし使節団が「水行」した時は「邪馬台国」とその南にある「狗奴国」が敵対しており、島原湾は「狗奴国」が支配していたため安全に「水行」できなかったため、長崎半島に上陸したと推定する。

9. 陸行一月の旅

邪馬台国に到達するまでの陸行一月の旅については倭人伝には何も記されていない。

この間の旅について推考する。

「投馬国」からの「水行」は島原湾に入れなかったため、その上陸先は長崎半島であった。これ以北は「卑弥呼」の治める小国があった地域であると推定される。上陸後の道案内は「卑弥呼」配下の役人か、指示を受けた小国の役人が行っていた。使節団は通過した国々で高官の出迎えを受け歓迎された。そのことを使節団は国名、高官の名前や戸数などそれまでと同じように記録した。しかし初めての地であり距離、方角などはわからなかったため、日数のみが記録された。これらの記録は報告書に書かれ提出されたが、倭人伝の編纂者は記載不要として一切を省いたと推察する。

10. 倭人伝の解釈からわかる各国の相対的位置関係

これまでの倭人伝の解説から、使節団が廻った国々の相対的位置関係を示す。

「末蘆国」は宗像。宗像から東南五百里が「伊都国」。「伊都国」と周防灘の間に「奴国」、「不彌国」。「邪馬台国」より以北に「伊都国」。筑後川流域に「邪馬台国」。「邪馬台国」の南に「狗奴国」。鹿児島湾奥深くに「投馬国」。

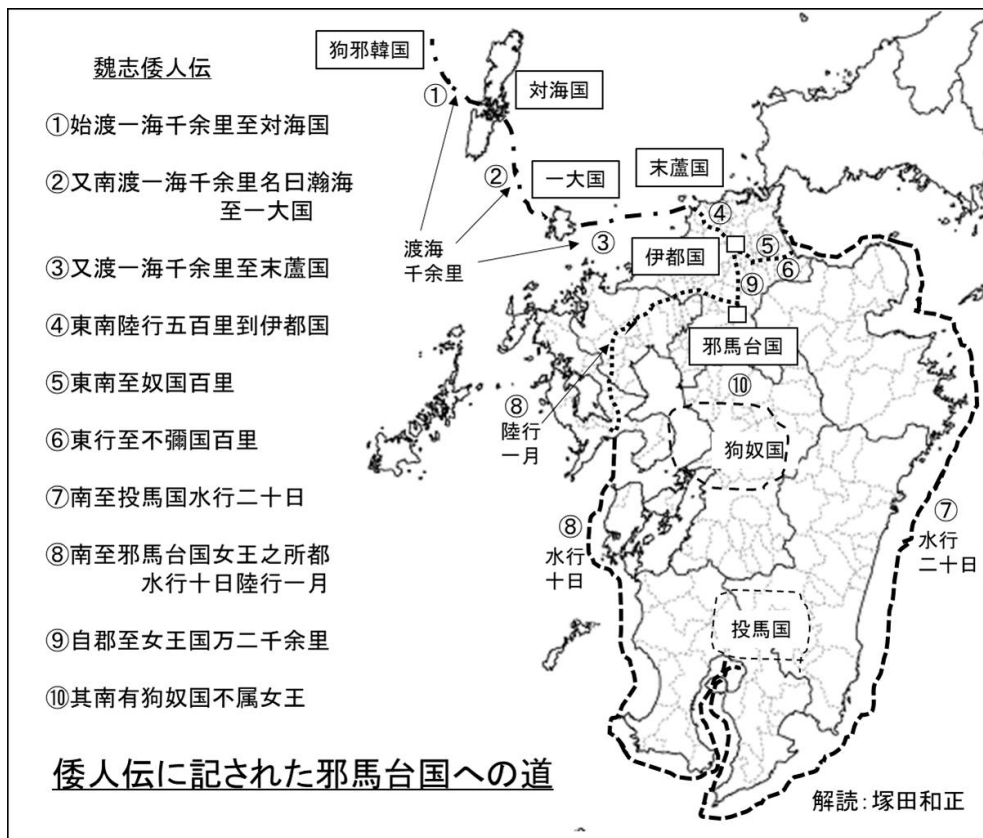
1 1. 解説した倭人伝に記された「邪馬台国」への道

魏志倭人伝に記された「邪馬台国」までの行程は、九州を時計回りに一周して「邪馬台国」に到達する道程であった。これによれば壱岐「一大国」より玄界灘の宗像「末蘆国」に上陸し、陸行で「伊都国」、「奴国」を経て周防灘に面した「不彌国」に至る。「不彌国」の海岸を南に九州の東海岸線に沿って水行二十日で鹿児島湾奥に上陸し、「投馬国」に至る。鹿児島湾から南に九州の西海岸線に沿って水行十日で長崎半島に上陸して、陸行一月で「邪馬台国」に至る道程を示している。しかしこれは「邪馬台国」への正式の道ではない。

正式の道は「帯方郡」から一万五千余里の距離であることを、使節は「帯方郡」から付添った役人から知らされており、この距離が倭人伝に記された。

この正式の道は「伊都国」より「邪馬台国」に直行する道であると推察する。

これらのことをまとめると図『倭人伝に記された「邪馬台国」への道』となる。



あとがき

これまでは魏志倭人伝に記された「邪馬台国」までの行程について、一字一句読み替えることなく記された通りに進むと、その到着先が沖縄あるいは、南太平洋という非現実的な結論になるとして、倭人伝に記された行程には誤りがあるとされてきた。

そして倭人伝に誤りがあるとするを前提とした「邪馬台国論」が展開されてきた。

持論に合わない倭人伝の記載は誤りと決めつけて、持論に合わせて都合よく読み換えることにより、日本中に多くの「邪馬台国」の地が誕生してきた。

本解釈では、魏志倭人伝に記された「邪馬台国」までの行程について、一字一句読み替えることなく記された通りに進むと、それは九州を時計回りに一周して「邪馬台国」に到達する旅であることがわかった。

本解釈により、魏志倭人伝には誤りは無く、記された通りに読むことで「邪馬台国」に到達できることが証明できた。

本解釈によれば「邪馬台国」はこれまでの非現実的な場所ではなく、北九州内に比定することができる現実的な結論となった。

本解釈における現段階での解明は、九州を時計回りに一周して「邪馬台国」へ到着する一筆書き状の概略ルートを示したのみである。

今後はあるべきルートとその上にあるべき国々の位置の相互関係を探求することで、魏志倭人伝に記された「邪馬台国」への「真」の道が明らかになる。

これからの「邪馬台国論」は、魏志倭人伝に記された行程は正しいという原点に戻って、理論が展開されることが望まれる。

参考資料

全国邪馬台国連絡協議会

私の「邪馬台国論」・「古代史論」

令和2（2020）年

『倭人伝に記された「邪馬台国」への「真」の道』

塚田和正